

平成23年度全国国民健康保険診療施設協議会事業計画

全国国民健康保険診療施設協議会（略称「国診協」）は、国民健康保険法に基づいて設置される国民健康保険診療施設（国保直診）を会員とし、国保直診が多く立地している中山間地域・へき地・離島における保健・医療・介護・福祉の連携統合を図り、超高齢社会に対応する地域包括医療・ケアの推進を目的として、全国国保地域医療学会を開催する他、種々の活動を積極的に実施しているところである。

平成22年度の診療報酬改定においては、在宅療養支援病院の要件緩和や介護関係者を含めた多職種連携の評価など国保直診が実践している「地域包括医療・ケア」についての一定の理解と評価が行われたところであるが、しかしながら全体を通してみると急性期・大規模病院主体の改定であることは否めず、中山間地域やへき地、離島に位置し、医療資源不足に悩む我々国保直診にとってはまだまだ十分ではなく、今後も地域包括医療・ケアに対する支援を強く要望していくこととする。さらに、口腔ケアについては、介護予防給付としてもその重要性が再認識され、今年度においても引き続きこの普及・推進を図ることとする。

超高齢社会に備える目的で平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度には幾つかの問題点が指摘され、平成21年の政権交代後、新たな高齢者医療制度を創設するため、高齢者医療制度改革会議において検討が進められてきた。昨年末にはその「最終取りまとめ」が示され、75歳以上の高齢者も現役世代と同じ制度に加入し、公費・現役世代・高齢者の負担割合の明確化、都道府県の財政運営などの改革の方向が示され、今後、法案提出に向けて関係者との調整が図られる予定である。

このような情勢を踏まえ、国診協においては国保直診ヒューマンプランの基本理念のもと、都市部の超高齢化も視野に入れた新しい時代における国保直診の役割、機能を確立し、医師・看護師の確保等その基盤強化を図るための事業を実施することが最大の課題である。この目的を達成するため、国、国民健康保険中央会、都道府県国民健康保険団体連合会その他関係団体と緊密な連携を図りながら、次の事業を実施するものとする。

1. 重点事業

(1) 組織体制の強化

市町村合併による新自治体を中心に常に国保直診の経営のあり方について見直しが行われている。国保直診の運営・事業活動の強化及び公立病院改革等へ対応するため、都道府

県国保直診開設者（市町村長）協議会活動の充実と連携強化、都道府県支部並びにブロック組織の活動強化を図るとともに会員相互及び会員と国診協との連携、情報交換を密接にする等により組織の強化、活性化を図る。

(2) 地域包括医療・ケアの推進

① 国保直診を拠点とする地域包括医療・ケアの普及推進に資するため地域の関係機関との連携を密にしつつ、国保直診及び国保総合保健施設等による特定健診・特定保健指導等を中心とする保健事業、介護・福祉事業への取り組みを強化する。

② 地域包括医療・ケアを実践する施設及び医師、歯科医師並びにコ・メディカル職員の認定の普及を図り、地域包括医療・ケアの推進を図る。

(3) 医療制度改革への適切な対応

医療保険者による特定健診・特定保健指導を適切に実施していくものとする。

(4) 公立病院改革への対応

医師・看護師不足が続く中ではあるが、平成20年度中に総務省へ提出された「公立病院改革プラン」による会員施設の状況把握により適切な対応を行うものとする。

(5) 市町村合併等行政の広域化への適切な対応

① 市町村合併により発足した新自治体を中心として国保直診のあり方を見直す方向にあり、国保直診について関係者の理解を得るための活動を積極的に行い、国保直診の基盤の強化と確立に努める。

② 国保直診の運営等に関する相談に対する助言等の支援活動を積極的に行う。

(6) 医師・歯科医師臨床研修制度への適切な対応

医師・歯科医師臨床研修制度において、国保直診が研修施設として地域包括医療・ケアを実践できる医師・歯科医師の養成に積極的に参画するよう、「地域医療」に関する指導医の養成等支援活動を充実する。

(7) 会員施設における経営合理化、安定化の推進

会員施設におけるレセプト電算処理システム等による事務の効率化及び医師等の人材確保を推進するため、国保特別調整交付金等の活用など会員施設の経営の安定化を図る。

(8) 研究、研修の充実

全国国保地域医療学会を開催する他、各種研究、研修事業を充実する。

2. 諸会議の開催

(1) 総会、理事会、監事会の開催

(2) 正副会長会議、常務理事会、各委員会・部会の開催

(3) 都道府県国保直診開設者協議会会長会議の開催

(4) 都道府県支部長会議、支部設置都道府県国保連合会事務局長会議の開催

3. 主要事業

(1) 学会・研究会・研修会の開催

① 第51回全国国保地域医療学会

- 開催期日 平成23年11月11日（金）～12日（土）
- 開催地 高知県高知市「高知市文化プラザかるぽーと」
- メインテーマ 「志・絆・扶（たすけあい）」
龍馬の心土佐にあり
～地域包括医療・ケア医新～

- 参加予定者人員 1,800名

② 第25回地域医療現地研究会

- 開催期日 平成23年5月27日（木）～28日（金）
- 開催地 鳥取県日南町、米子市
- メインテーマ 「地域包括医療・ケアを都市へ広げよう」
～町は大きなホスピタル～

- 参加予定人員 250名

③ 地域包括医療・ケア研修会

- 開催期日 平成24年1月20日（金）～21日（土）
- 開催地 東京都
- 参加予定人員 150名

④ 国保総合保健施設長等会議

⑤ 医師臨床研修指導医養成講習会

- 開催期日 平成23年7月～平成24年3月（年10回程度）

(2) 調査研究事業

- ① 地域包括医療・ケアの確立とその普及推進及び国保直診の役割に関する調査研究事業
- ② 厚生労働省及び独立行政法人福祉医療機構における調査研究事業

(3) 地域包括医療・ケアの推進に関する事業

地域包括医療・ケア活動を実践している施設及び地域包括医療・ケア活動に従事する医師、歯科医師並びにコ・メディカル職員の認定制度の充実を図り、地域包括医療・ケアの推進を行う。

(4) 公益法人改革に関する検討

公益法人に関する関連法（平成20年12月施行）による公益社団法人としての認可申請に向けて、事業内容等の公益性の分析を行い、定款等の改正準備を行う。

(5) 国保直診運営に関する相談支援の推進

国保直診の経営、事業活動に関する相談等に適切かつ速やかな助言及び支援を行うための「国保直診運営アドバイザー」による相談支援の推進

- (6) 関係団体と共同して医師等斡旋事業の実施及び各種広報媒体の活用等による医師確保対策事業の充実
- (7) 都道府県支部国保地域医療学会の共催等による支援
- (8) 都道府県国保直診開設者協議会に対する支援
- (9) 都道府県支部活動に対する支援
- (10) 会長表彰（地域包括医療推進功労者表彰及び第50回全国国保地域医療学会優秀研究表彰）
- (11) 広報
 - ① 季刊「地域医療」誌の発行並びに内容の充実及び読者層の拡大
 - ② 増刊「地域医療（第50回全国国保地域医療学会特集）」の発行
 - ③ 国診協ホームページの充実と活用
 - ④ 保健医療福祉に関する国の動向等情報の早期提供